

融資関連手数料一覧表

2019年4月1日現在

事務手数料	1. 住宅ローン取扱手数料 住宅ローンご融資に伴い、取扱手数料として下記の手数料を頂きます。				
	住宅ローン取扱手数料	32,400円	不動産担保取扱手数料を含みます。		
	但し、全国保証付き住宅ローン	5,400円	別途全国保証(株)への取扱手数料が必要となります。		
	当庫住宅ローン（大黒柱ワイド）	お借入金額1,000万未満 32,400円	お借入金額2,000万未満 64,800円	お借入金額3,000万未満 129,600円	お借入金額3,000万以上 194,400円
	いちしん「フラット35」	融資金額×1.62%	住宅金融支援機構証券化支援事業（買取型）		
不動産担保手数料	2. 不動産担保取扱手数料 ご融資に伴い、抵当権または根抵当権を新規設定（変更を含む）する場合は、取扱手数料として下記の手数料を頂きます。				
	(1)新規設定の場合				
	担保権10百万円未満	5,400円	・手数料は担保権の金額により異なります。 ・住宅ローンは除きます。 ・登記簿謄本、公図、登記費用は含まれません。		
	担保権10百万円以上1億円未満	10,800円			
	担保権 1億円以上2億円未満	21,600円			
	担保権 2億円以上	32,400円			
	(2)変更の場合				
	住宅ローンの担保権の場合	5,400円	・（根）抵当権の変更は担保の一部解除、差替、追加、債務者の変更 極度額の変更等 ※変更の都度頂きます。		
	住宅ローン以外の担保権の場合	10,800円			
	(3)不動産担保調査手数料				
当庫住宅ローン（大黒柱ワイド）	3,240円	※但し営業エリア外手数料（32,400円）が発生する場合には、本手数料はそれに含まれます。			
当庫の営業エリア外（遠隔地）にてご融資する場合	32,400円	※上記(1)(2)の不動産担保取扱手数料に追加されます。			
条件変更手数料	3. 証書貸付（住宅ローン含む）条件変更手数料 証書貸付の条件を変更する場合は下記の手数料を頂きます。				
	証書貸付条件変更手数料	5,400円	① 最終期限を変更するもの。約定返済額を変更するもの。 ② 債務者・保証人を変更するもの。（死亡による変更を除きます） ③ 表面利率を引き下げるもの。（変動金利特約に基づくものを除きます） ④ 金利条件を変更するもの。（固定金利⇔変動金利に変更するもの） （金利選択型契約の場合を除きます） ※変更の都度頂きます		
繰上償還手数料	4. 繰上償還手数料 ご融資金のご返済については原則繰上償還は認められませんが、止むを得ない事由等で当金庫が認めた場合は下記の手数料を頂きます。				
	固定金利選択型住宅ローン 一部繰上償還	21,600円	固定金利特約期間内の場合		
	" 全部繰上償還	54,000円			
	上記以外 一部・全部繰上償還	3,240円	上記特約期間経過後も含む		
その他諸手数料	5. その他諸手数料				
	○ 残高証明発行手数料	432円			
	○ 制定外残高証明発行手数料	1,080円			
	○ 融資証明書発行手数料	5,400円			
	○ 債務保証取扱手数料（代理貸付を除く）	1,080円			
	○ 当座貸越（A B L 専用型）担保管理手数料	5,400円			
	○ 私募債引受手数料	発行額×0.25%×1.08			発行総額×0.25%に消費税を加えた額となります。

※この一覧表に記載した手数料には消費税が含まれております。